

# 管理信託成約事例（賃貸マンション相続の不安を解消）

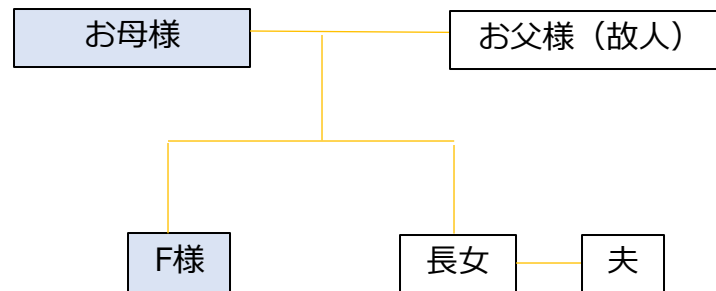
## 【ポイント】

- ① 管理負担の解消
- ② プロによる長期の賃貸経営

F様はお父様のご逝去に伴い、賃貸マンションをお母様と共有で相続することになりました。しかし、これまでマンションの管理はすべてお父様が行っており、F様もご家族も一切関与していませんでした。そのため、今後の業者対応、修繕費の負担、納税、さらには建替えや売却の判断など、複雑な不動産経営に対してF様は大きな不安と煩わしさを感じていました。特にF様は40代の働き盛りで多忙を極めており、時間的にも精神的にも負担が大きい状況でした。

⇒今回信託することで、

F様はスタート信託に不動産を信託することで、**管理・運営のすべてを専門家に任せることができました。**これにより、F様は安心して不動産を相続し、日常業務に専念できる環境を手に入れました。



\* 本内容は一般的な説明の例示です。不動産信託を活用する場合は、契約締結時および契約期間中は、所定の信託報酬のお支払いが必要です。法定相続人以外の方が遺贈を受ける場合は、相続税額が20%加算されます。本文書に記載された内容の実施につきましては、税理士等の専門家とご相談下さい。\* 詳しくは、信託法第90条・第91条をご確認下さい。